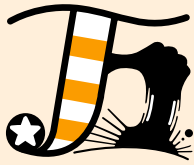


ジョン万のふるさと土佐清水



# たしず市議会だより

## 第59号

2006年  
平成18年11月1日

発行・編集／土佐清水市議会議長 仲田 強 〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号 TEL:0880-82-1112 FAX:0880-82-1122

第31回土佐清水市高齢者体育大会 10月21日 清水小学校グラウンド



### 第2回臨時会・9月定例会

- 議案の議決結果 ..... 2 P  
「津野町の高レベル放射性廃棄物処理場の  
応募と誘致に反対する決議」を全会一致で可決
- 正・副議長の就任あいさつ ..... 3 P
- 意見書 ..... 3 P
- 一般質問に10人が登壇 ..... 4 P

## 第2回臨時会の概要

第2回臨時会は9月12日、1日の会期で開催されました。

一般選挙後初めての議会であり、正副議長選挙、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、監査委員の選任など、議会の組織がこの議会で決定されました。

選挙の結果、議長に仲田 強議員が、副議長に岡崎宣男議員が就任し、また仮谷進博議員の監査委員選任同意案に同意しました。

その他、市長提出の報告1件、議案3件を承認・可決、議員提出の委員会条例の一部改正案を可決し閉会しました。

## 定例会の概要

9月定例会は、平成17年度一般会計・各特別会計決算の認定案8件を含む議案13件が提出され、9月26日から10月5日までの10日間の会期で開催されました。

一般質問には、新人議員3人を含む10人の議員が登壇し、また一般選挙後初の定例会でもあり、傍聴席が一時満席になるなど活発な質問戦が展開されました。

最終日には、市道上野三原線道路改良工事の「工事請負契約について」、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」他1件の計3件が市長から追加提出、また議員からは「障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書の提出について」、「津野町の高レベル放射性廃棄物処理場の応募と誘致に反対する決議について」が提出され、いずれも可決・同意し閉会しました。



## 議案の議決結果

### 第2回臨時会

報告第7号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）  
報告第8号 専決処分した事件の承認について（平成18年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号））  
賛成多数で承認されました

議案第60号 土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第61号 土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第62号 土佐清水市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
以上3件は全会一致で可決されました

同意案第4号 監査委員の選任について  
全会一致で同意されました

### 9月定例会

#### ◎市長の提出議案

議案第63号 平成18年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について  
議案第64号 平成18年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について  
議案第65号 平成18年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について  
議案第74号 土佐清水市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第75号 字の区域の変更について  
以上5件は全会一致で可決されました

議案第66号 平成17年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について  
議案第72号 平成17年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
以上7件は決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とされました

正・副議長の就任あいさつ

議長

仲田 強



さきの改選後、9月12日開催の臨時議会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、正・副議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、感謝申し上げますとともに、その重責に身の引き締まる思いでいっぱいでありたいです。今まで以上に命懸けで働きに働いて市民に奉仕し、市勢発展、市民生活の向上のために尽くして参る決意であります。

副議長

岡崎 宣男



さて、日本の景気回復が今年10月で4年9カ月を迎え、“いざなぎ景気”を超えることは間違いないだろうと言われていますが、一般庶民はその気配すら感じることなく、かえって格差景気のひずみをもろに被っているのが現状であります。その環境下で、日々汗をかき、家庭を守り、地域を支えてくださっている多くの市民の皆様、心から敬意を表し感謝申し上げます。皆様の労苦に報いるためにも、安心して満足していただける町づくりに専念しなければならぬことは言うまでもありません。

今後今まで以上に、中央と地方の改革もますます拍車がかかってくるものと思われませんが、常に市民の目線からの改革を心がけると同時に、本市が抱えている多くの課題の一つ一つ真正面から対峙しながら、執行部と議会が一丸となつて、問題解決に取り組んでいく所存であります。何とぞ皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。就任のご挨拶といたします。

意見書

次の意見書を関係省庁等に提出しました。  
障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書

(要旨)

今年4月から施行された障害者自立支援法は、様々な問題を生じていることが明らかとなった。このため、利用者原則1割負担により必要なサービスの利用控えが起きないよう、負担額や軽減措置について見直すこと等、6項目を国及び政府に強く要望する。

津野町の高レベル放射性廃棄物処理場の応募と誘致に反対する決議(要約)

津野町の一部住民から、9月4日津野町へ高レベル放射性廃棄物処理施設の誘致を前提に、文献調査へ応募することを求める陳情書が、津野町長・津野町議会議長宛に提出された。

この計画は、原子力発電所の使用済み核燃料を再処理してできる、極めて放射性の強い廃液を処理するため、ガラス原料を混ぜて固め、ステンレス製の容器の中にガラス固化体にして、地下300m以上の地層に4万本以上を埋設する最終処分施設を建設しようとするものである。

しかし、ガラス固化・地層処分技術ともにその安全性が保障されたものではなく、日本弁護士連合会の「エネルギー政策の転換を求める決議(2000年10月)」の中で「いまだ絶対的に安全に地層処分できるという科学的な知見は得られていない」と厳しく指摘している。

ガラス固化体1本で原爆約30個分の死の灰を含み、表面の放射線量は製造時で14000シーベルト/時間(その位置にいた人は2秒で死亡する量)に達する大変危険なもので、半減期だけで数万年以上という超長期にわたって強烈な放射線を発し続けるものである。

さらに、この危険極まりないガラス固化体の輸送方法等も全く検討されておらず、施設へのテロ対策も含めた、輸送ルート付近の住民の安全が担保されていない。そんな計画に応募しようとする自体が、地域住民を危険にさらすことだといわなければならない。

この誘致は、地域の連帯を壊し、安全性の確保もなく、将来に禍根を残し人類の繁栄を妨げかねない高レベル放射性廃棄物処理施設を誘致する応募・調査に対し、強く反対の意思を表明し、津野町がこの計画を速やかに断念することを求め、ここに決議する。

平成18年10月5日

土佐清水市議会

議案第73号 平成17年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について  
全会一致で認定されました

諮問第1号 人権擁護委員会委員の推薦につき意見を求めることについて  
諮問第2号 人権擁護委員会委員の推薦につき意見を求めることについて  
以上2件は全会一致で同意されました

議案第76号 工事請負契約の締結について

(内容：市道上野三原線道路改良工事、契約金額2億685万円)  
賛成多数で可決されました

議員の提出議案

市議会議案第9号 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書の提出について

市議会議案第10号 津野町の高レベル放射性廃棄物処理場の応募と誘致に反対する決議について

以上2件は全会一致で可決されました



# 一般質問

森 一美 議員

## 1 飲酒運転の撲滅に向け

て

○市の基本方針

○市職員の心構えと懲罰について

2 公務員の税金滞納問題について

○市職員は納期を守っているか  
○チェック機能と今後の対応策について

## 3 農林漁業後継者問題について

○20代、30代の後継者は何軒ほどあるか

○経営状態は

○市の支援、協力体制等について

### 【答弁】

#### 飲酒運転の撲滅

○公務に携わる市職員は、交通法規の遵守については率先して範を示すべきものと考えており、交通安全に万全を期す。

○交通事故（特に飲酒事故）は、被害者と運転手はもとよりその家

# 質 問

族などの人生を一瞬にして変えてしまうので、撲滅に全力を尽くしたい。

本市職員の懲戒処分に関する指針は、国家公務員より厳しい内容として定めたもので適切な指針と判断しており、今後も処分者が出ないような指導等を行っていく。

#### 税金

○職員の関係する市税等各税目で18年度課税分として現在到来している納期限に未納で督促状を発送した者はいるが、現時点では滞納者はいない。

○19年度より、公務員に限らず一定規模以上の事業所に、文書やチラシで市税の納期内納付の呼び掛けを行いたい。また、「うっかり滞納」には口座振替制度が最も効果があるので引き続き周知を図る。

#### 農林漁業後継者

○農業後継者がいる家庭は、20代1戸、30代20戸、40代16戸で、そのほとんどが経営者であり、施設園芸が中心だ。

経営状況は、後継者のいる家庭の大半が施設園芸農家であり、レンタル料の支払い、燃料費の高騰、収入面では野菜価格の下落により、実質所得は減少している。

新規就農支援として、レンタルハウスへの補助等を行うとともに、農業後継者・U・Iターン者の農業への参入支援として平成15年から取り組んでいる「新規就労者定住促進対策事業」や、市内の農家

10月2日・3日・4日に本会議を開催し、10人の議員が一般質問を行いました。それぞれの質問・答弁の中から、紙面の都合上、要旨をお知らせします。

の後継者をも対象とした「清水でがんばる新規就農・後継者支援事業」を平成17年4月から施行し、同事業を活用し現在1名が新たに就農した。

○林業後継者のいる家庭は、30代1戸、40代1戸となっている。また、森林組合の作業員としては、20代5名、30代6名、40代3名となっている。

経営状態は、平成7年度の松の木材価格が10年前の価格の40%になつており、厳しい状態であると認識している。

引き続き森林組合との連携を密にしながら、各種の補助制度の導入を行い、森林の持つ公益的機能の確保とともに、森林の整備を行っていききたい。

○本市の漁業就業者数は794名で、20代30代では49名となつており、そのうち18名が漁業後継者となっている。

漁業経営体数・漁獲高とも減少しており、また近年の燃料の高騰により漁業経営は厳しい状況だ。現在行っている漁業就業支援事業の充実や、県・漁協関連団体との連携により後継者問題に取り組んでいきたい。

○本市独自の特産品のブランド化のため永田農業研究所と連携してブロッコリーや完熟芳香パイン、高糖度タマネギ、酒米などを奨励しているが、まだ定着に至っておらず、昨年度購入した大岐の苗畑跡地の観光果樹園化を含め当面は市が先導役を果たしたい。



## 小川 豊治 議員

1 三位一体改革と本市の行財政運営について

○第1次改革による本市への影響額

○第2次改革による本市への見込額は  
○税源移譲と地方交付税の見直し

○19年度以降の本市の財政計画  
2 基幹産業としての農業振興について

【答弁】

行財政運営

- 本市の農業の現状認識
- 後継者対策について
- 地域の特性に合った農作物の推進を
- 3 市道加久見広畑以布利線の改良について
- 全体計画と現在までの進捗状況
- 工事が中断している理由
- 今後の事業推進と完成の見通し

第1期の三位一体改革による本市影響額は、全体で5億1257万1000円の財源不足をもたらす改革となっている。

第2期改革における本市の交付税の影響額は19年度で約1千万円前後と推計している。

今後の財政見通しは、前総務省事務次官に19年度以降は18年度水準の交付税の確保を確認した経過もあるが、20年度以降については極めて厳しいと認識している。

全国の自治体財政は大変厳しい状況下におかれています。人口の少ない本市は自主財源も少なく特段に厳しいが、自治体の財政健全度を示す「実質公債費比率」で全国平均22.2%、県下35自治体中43%に当たる15自治体が18%を超えている中、本市は16.7%を保っており、これまでの行財政改革の効果が表れていると認識している。

また、本年度よりプライマリー

農業振興

我が国の農業は、今後大規模農業と顔の見える特産品づくりの農業に二極化されると認識しているが、本市を取り巻く環境から、安全で顔の見える農業の推進しかなどの判断で、永田農業研究所との連携によるブロッコリーや完熟芳香パイン、高糖度タマネギなどの生産に力を入れており、人づくりを含め全力を尽くしたい。

また、新規就労者対策も強めたい。

市道加久見広畑以布利線

現在までの進捗状況は総事業費2億2340万円、改良済延長は746m、改良率58.3%、うち舗装済延長607m、舗装率は47.4%。残りの未改良延長は534m、概算事業費として2億60万円を見込んでいます。

県工事の以布利ダム建設に当たって、地元と本路線の改良を約束しており、誠意を持って完成させたいが、市道予算が年間1億3千万円の中、本路線に過疎債事業を導入すれば5年間で2億円余り（年間4千万円）を投入することが必要となり、市道全体とのバランスが保たれないのでしばらくの猶予をお願いしたい。



市道加久見広畑以布利線

岡崎 宣男 議員

- 1 組織機構の再編合理化、支所関係について
- 支所に関する作業部会の内容について具体的な内容を問う
- 支所を介護拠点にするとの計画があると聞かすが、具体的な内容について問う
- 2 本市の財政状況について
- 本市の一般会計・特別会計の債務残高と総計について
- 債務の具体的返済計画はどのようなになっているか
- 将来の展望について問う
- 3 斎場の管理について
- 時間外の取り扱い適正になされているか問う
- 周辺の環境整備について

【答弁】

支所

支所業務の扱いについては、各支所長に出席を求めて業務内容や意見を聞くなど、支所の現状をかんがみ、6案を提案の上、それぞれについて協議検討を重ね、その結果報告が6月28日に行政改革推進本部にあった。

行政改革推進本部では、この報告を受けて本部会議を3回開催し、3支所については従来の支所機能を残し、かつ、さらなる行政サービス向上のため、介護予防拠点施設として3支所の整備を実施していく予定だ。

財政状況

地方債の残高は、17年度末現在一般会計で144億9744万3000円。観光特別会計では、12億5122万3000円。水道会計では、13億5538万7000円。一般会計・特別会計合わせた総額では、171億405万3000円となっている。債務負担額の残高は、17年度末現在、一般会計で7億6418万9000円。水道特別会計で55万5000円、地方債と債務負担額の合計額は、17年度末現在で178億6879万7000円、市民1人当たり103万3000円となっている。

地方債の償還期間は10年間から40年間と分かれており、それぞれ事業によって定められている償還期間に基づき起債返済計画を立てている。今後の地方債残高は17年度がピークとみており、18年度以降減少する見込みだ。

地方債は、中には国が交付税で



補填するものもあり、実際の債権は国の国債残高とは性格が異なるものだが、削減に努力すべきと考えている。

現在、本市の地方債（公債費）は特別会計を含めて約178億円、市民一人当たり約100万円となるが、本年度より毎年3〜4億円ずつの減少を見込んでおり、18年度決算では一人当たり100万円を切ると考えている。

新たな借り入れを行う場合は、支払計画を立てて対応しており、職員採用も当面、退職者の2分の1採用を堅持していく。

来年度から始まる団塊の世代の大量退職時期に向けて、県等と連携をとりつつ、本市のホームペーJでの情報発信や関東、関西の本市出身者と引き続き交流して、地味であるが本市への定着者を増やしたい。

齋場の管理

現在5時までとなっている使用時間は、指定管理者との協議により11月1日から30分延長する。

齋場の24時間利用については、人件費の上積みも必要となっており。現在、市内の病院をはじめ幡多けんみん病院や四万十市民病院では、家族からの希望があれば夜間安置を行って来ており、市外の民間病院にも同様の要請を行うとともに、葬祭業者にも指導して市民に不便をかけないような運営を心がける。

県道からの入口付近が暗いとの要望があり、16年度に街灯3基を増設し、現在は齋場入口までの約200mの間に合計6基の街灯を設置。その後は暗いという声は聞

いていないが再度夜間に点検を行う。これまでも齋場周辺整備を図ってきたが、進入路の標識は、このたび環境省の許可がおりたので、旧スカイラインとの交差点に看板を設置するようにしている。

井村 敏雄 議員

1 若者の定住対策について

○若者の定住、職場の確保を最優先課題として、全市民の英知と力を結集するため、に市内に検討グループを設置すべきではないか

○観光産業と一次産業との連帯によって若者の確保に取り組め

○茶屋駄場山の施設は農林、水産、商工、観光の核として、若者の職場に生かせ

○足摺沖漁場の調査並びに原油高に對しての対応はどうか

2 高齢者低所得者の福祉の向上について

○国民年金受給者の低所得弱者の福祉政策を問う

○地域の高齢者を守るため、集落の空き家や施設を利用し健康老人の力を借りながら集団生活のできる施設を

つくれ

○市より民間に移行されている施設の監督責任は、定額年金受給者についてはどうか

3 自主防災対策について

○南海地震に想定される揺れや津波による被害を受ける園児数は、また保育園はどこか

○危険な場所にある保育園を休校している施設などに移すか、高台に計画的に移すべきではないか

○西南豪雨災害の教訓を風化させないためにも、感謝を込め、下川口地域に感謝状もしくは表彰状を贈るべきと思うが

【答弁】

若者の定住対策

本市においては、特に若者の職場が少なく、若年層の流出が著しい状況が続いており、この間、観光振興や特産品開発、漁業・農業への新規就労者の支援制度の創設などの雇用対策を進める一方、定住促進住宅の建設、乳幼児の医療費の無料化など、魅力ある郷土づくりに取り組んできた。

本年度においては、これからの定住施策を検討実施するための市内組織として、関係各課職員による「定住促進検討会」を立ち上げ、

その中で情報の収集や若者の雇用対策を図っている。

若者定住対策については、新規就農支援としてレンタルハウスへの補助、集落営農組織への支援などとともに、農業後継者、U・Iターン者の農業への参入支援として、「土佐清水市新規就労者定住促進対策事業」を実施。

現在市内では、観光・農林・水産の各課と宿泊施設関係者で観光・農業・漁業ネットワークづくり検討会を組織し、宿泊施設へのアンケート調査として、宿泊施設における食事原材料の市内産物の使用割合、仕入れ先あるいは市内産物を使用するに当たった問題点などの調査を実施し、宿泊施設における地場産品の使用を促進するための取り組みを始めている。

大岐茶屋駄場の全体計画については、平成19年度において、厚生労働省の「地域雇用創造支援事業」の中で検討することとしている。

農業の後継者育成につながる取り組みも含め検討したい。県の調査船による潮流・海水の温度調査や、沿岸海域では磯焼けの原因調査等も実施している。原油高については、漁協・漁連等とも協力しながら免税措置を国・県に要望していく。

子育て支援として県下で最高水準の奨学資金制度や就学前までの医療費無料化（近々中学生までに拡充を検討中）などを実施している。

雇用の場の確保策としては、農業、漁業への新規就労者対策を実施し、一定成果も上がってきており、今後も行財政改革の成果を基幹産業への投入、またアウトソー

シングした業務が若者の雇用の場となるよう環境整備を図っていき

本市の一次産業と観光業及びそ

高齢者低所得者対策

低所得者対策として介護保険利

空き家を利用してボランティア

自主防災対策

昨年度下ノ加江保育園の耐震診

津波被害の恐れがある保育所等

清水保育園の養老小学校への移

願いしており困難だ。

都市計画用地は、今後文教地域

西原 強志 議員

1 西村市政での企業誘致

2 特別職の給料及び議員

3 南海地震対策について

4 市職員の飲酒運転の厳

5 市街地地区の避難道の未

【答弁】 雇用の創出

南海地震対策

4 市職員の飲酒運転の厳

特別職の給料及び議員報酬



市街地では、「避難ビル」の指定を今年度から行うこととし、文化会館、福祉センター、プラザパールマンション、サンコート汐見が了承され、これらの建物を避難ビルに指定し、緊急時の対応にも備えていきたい。

平成11年度から平成17年度末までに、津波の被害が想定されるほぼ全地区に39の自主防災組織が設立され、組織率は76・5%となっている。これまでに32回、延べ71地区約9千人の方が避難訓練に参加し、住民の防災意識は高揚してきていると思われる。今後は、夜間における避難訓練の実施や防災意識をどのように継続していくなどが課題となっている。

### 飲酒運転の厳罰化

本市では、市職員の懲戒処分に関する指針を厳しい内容で定めている。職員にも内容を周知している。

## 永野 修 議員

### 1 イノシシ対策について

○足摺岬周辺地域ではイノシシの被害が増大しているが、被害の状況と捕獲頭数について問う

○防除柵設置補助基準は地域の実態により柔軟に対応できないか

### 2 観光振興について

○今年の観光客数は昨年より

減少しているようだが、その対策について問う

○臼瀨地域の観光振興の上から問題となる老朽化した観光施設は修理できないか

○自然景観を生かした新しい観光施設、観光スポットを整備し観光振興を図れないか

### 3 医療問題について

○市内の病院や幡多管内の中核病院でも医師が不足している

○平成23年度末までに療養病床再編が予定されているが、現在の状況と、再編後の問題点について問う

○急性心筋梗塞患者の命を救うために、人のたくさん集まる学校や観光施設に除細動機を設置する考えはないか

### 4 除細動機(AED)の設置について

○被害の状況は、農作物の被害報告からの推計によると、本市全体で平成15年度3ヘクタール、1900万円。平成16年度12ヘクタール、5700万円。平成17年度11ヘクタール、2700万円となっている。被害農作物の内訳は、稲、穀物類等となっている。

## 【答弁】

### イノシシ対策

被害の状況は、農作物の被害報告からの推計によると、本市全体で平成15年度3ヘクタール、1900万円。平成16年度12ヘクタール、5700万円。平成17年度11ヘクタール、2700万円となっている。被害農作物の内訳は、稲、穀物類等となっている。

捕獲実績は、平成15年度144頭、16年度121頭、17年度137頭となっている。

山林の放棄や里山がなくなり、動物と人間の生活圏の境界がなくなり、イノシシなどの被害が増大しているが、対策が追いつかないのが現状だ。

特に足摺半島で被害が増大していると同様に、金網や電気柵設置には一定の基準があり現状では適用できないが、例えば芋作りは、一定地域でまとめて作り、それを柵で取り囲むなどの検討もお願いしたい。

また、猟友会の協力が得られれば、一つの地区を1週間ぐらい集中的に取り組めないか検討したい。

### 観光振興

○鶴の岬展望所の改修については県が予算を計上している。改修方法や強度の維持について再度検討中であり、予算執行が遅れているが年内には改修することだ。

○周辺の観光施設についても塩害による腐食や老朽化等がみられるので、県の担当課と協議しながら、計画的な整備改修を要望したい。

○環境省の直轄事業による竜串自然再生事業の下部組織の竜串自然再生協議会とも連携して、体験型・生活密着型などの観光の創造と施設の運営について検討したい。

### 医療問題

○長年、医大医局が守ってきた秩序が壊れた後、新たな秩序が立ち上がっていない中、大都市の私立

病院を除いて全国的に医師不足、特に産婦人科医と小児科医の不足が深刻化している。

○全国市長会社会文教委員会の中の医師確保対策会議のメンバーに市長が就任したので、地方・過疎地の状況を申し上げ医師確保につなげたい。

○市民の過半数の署名簿を添えて高知大学医学部附属病院長への要請や、県に対して県市長会を通じて医師派遣要請を行ってきたが、今後も、清医会等と連携して全力を尽くす。

○現在の療養病床の状況は、医療型療養病床が108床、介護型療養病床86床で合計194床。再編について国の削減率を当てはめると、医療型108床は65床に削減され、介護型86床は廃止となるので、129床の転換先が今後必要となってくる。

○療養型病床再編については、国の動向が不透明であるが、市内3病院と協力して将来構想を策定中だ。

○再編に伴い、病院で対応できない方が出た場合に、介護保険料との関係も出てくるが最終的には市が対応したい。



市民体育館に設置しているAED



AED

AED設置は、まず公共施設、特にスポーツ施設を最優先として、現在、市民体育館に設置している。今後は、各種スポーツ大会へ貸し出しを行えるように取り組み、その後は、公的施設に設置を考えている。民間施設等への設置は、責任や取り扱い等の問題から難しいと考えている。

岡林 喜男 議員

1 障害者自立支援法について

- 自治体の責任で自立支援法の影響調査を
- 小規模作業所等への支援強化を
- 実態に合った障害程度区分認定と支給決定を
- 本市の「応益負担」による利用者負担の総額と、国と自治体の公費の減額分の試算額
- 利用者負担の独自軽減策を
- 鳥淵・藤ノ川・有永地区郵便ポストの復活を求める要望書について
- 6月議会後の関係者との協議は
- 市として、僻地住民の要求にこたえ郵便局長へ要望署名を持って要請を

【答弁】

障害者自立支援法

身体障害者手帳1、2級、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者708人を対象にアンケート調査を実施している。アンケート対象者の中には障害福祉サービス利用者も含まれている。

この結果により、自立支援法施行後の影響も一定明らかになるものと考えられる。本市の小規模通所授産施設についても、障害のある人にとってかけがえない施設であり、就労支援の場として大きな役割を果たしていることから、その位置づけ、体制の強化・充実について計画づくりの工程の中で協議いただくよう考えている。現在の支給水準を考慮しながら必要な支給量が確保できるよう、障害のある人のサービス利用の意向や個別の状況等を勘案した支給決定基準により、障害のある人の自己実現を目指した支援ができるよう、適正な支給決定に努めていきたい。

郵便ポスト

鳥淵、藤ノ川では9月24日より郵便ポストの再設置について、署名活動を行っており、鳥淵では全員の19名が、藤ノ川では不在の方を除く11名が署名されたと同っている。鳥淵、藤ノ川地区の方々は等しく郵便ポストの撤収後大変不便を来しているとのことで、再設置を強く要望されている。郵便ポストの設置は地元の郵便局長権限となっている。このたび地元住民からポスト復活に関する署名簿と要請書を預かったため、住民の意思を局長に伝え復活要請を行いたい。

瀧澤 満 議員

1 海岸に打ち上げられたごみ・流木等の処理及び再利用について

- 海岸清掃の現状について
- 流木を再利用し炭づくりを行い、高齢者や都市漁村交流学习の場として活用を図り、海岸環境に対する意識の高揚を図れ
- 2リマ・種子島対策事業の市の補助率の引き上げを図れ
- 3足摺半島一帯の観光資源の掘り起こしを図れ
- 松尾地区の観光資源を生かせ
- 県道足摺岬公園線の早期完成により足摺観光の促進を図れ
- 現状と今後の計画

【答弁】

海岸のごみ・流木

これまで県に要請を行ってきたが、実現に至っていない。現在、国が検討中の環境税の使途に、森林管理と海岸保全などへの使用を入れてほしいと考えている。

現状では、漁協やボランティアなどの協力が不可欠であり、協力に感謝している。今後も国・県に繰り返し要請していく。海岸へ漂着した流木による炭づくりは、日本初ではないかと考えており、環境面を含め意義は大きく、市としてできる支援は行いたいと考えているので、地元の熱意を期待している。

リマ・種子島対策事業

本件については、水産振興協議会からも要請があり必要性は認識している。本市では、リマ・種子島事業を適用した事業は県下でも特段に多く行っており、少しでも多くの事業を実施したいとの意思から現状となっている。

メジカの冷蔵庫など魚価に好影響を与えるものについてはこの範囲を超えての支援も検討したいが、当面は、三位一体改革などが定着し、財政が見込める状況となれば補助率の引き上げも検討したい。

足摺半島一帯の観光資源

9月23、24日に松尾地区で開催されたイベント『トオルマの夕日と松尾黒潮口マン巡り』の取り組みは、松尾地区を中心とした住民

の皆さんが、「元氣な地域づくりのため」に活動している「こえずり会」と「おおど会」のグループが主体となつて実施したものだ。

このグループは、県地域支援企画員からソフト面の支援を受けながら「こえずり会」は主に「文化的史跡等の保存を進めながらの地域づくり」、「おおど会」は主に「自然保護を進めながらの地域づくり」を行つていくグループで、今回のイベントは今年度事業として商工会議所が採択された経済産業省による支援事業から補助を受け実施したもので、国指定重要文化財の吉福邸や天満宮の廻り舞台、アコウの大樹等数々の名所を歩きながらのガイド、つわ寿司でのおもてなし、トオルマタ日鑑賞会の案内、交通整理などは、すべて地域住民の手作りによるものだ。

足摺・松尾地区で始まった地域の自主的・主体的な地域の活動が、将来にわたつて継続され発展できるよう、関係団体との調整や情報発信への協力、専門的なアドバイザーの導入など、地域だけでは困難な課題解決には積極的に協力し、自主的・主体的活動を結果的に阻害することのないよう、行政のかかわり、支援方法については十分留意していききたい。現在の改良状況は、改良済延長18.6km、改良率62.4%、未改良延長11.2kmで、西回りの未改良区間は松尾大浜間の延長約4.4kmとなつており、この区間は平成14年度より16年度にかけて岬巡りバス円滑通行事業等により、側溝の設置や路側補強など現道整備を行つていくが、現道周辺が国立公園の特別区域や第一種特別区域等に指定されており、大型車両が通行できる抜本的な整備にはなつていない。この区間は国立公園の特別区域等の制約があることから、約1kmのト

ネルを含むバイパス計画となつている。このため、多額の事業費を必要とするところから、着手時期は現在のところ未定とのことだ。一方、東回りの未改良延長は6.8kmとなつており、本年度より赤磐工区、延長903mの改良工事に着手する計画で、6月には1工区の延長563mに着手した。また、2工区の延長340mについては12月頃に着手する予定とのことだ。この両工区について、完成目標を1工区が平成22年度、2工区を平成23年度に設定し事業を進めていくと聞いている。



### 武藤 清 議員

#### 1日の丸・君が代の強制は憲法違反の判決

東京地裁は、公立学校における国旗掲揚・国歌斉唱は、公共の福祉に反しない限り、憲法19条「思

想・良心の自由」、さらに教育基本法10条「不当な支配」にかんがみ、憲法違反との判断を示した。本市の実態はどうか。また、今後どう対処するか。この判決は一審判決とはいえ、極めて重く受け止めなくてはならない。教育において、強制・強要は、断じてあってはならないと考える。

#### 2 高レベル放射性廃棄物最終処分施設候補地への応募の動きについて

高岡郡津野町のこの動きに対して、本市議会として明確な反対決議をし、意思表示をすべきではないか。

#### 【答弁】 日の丸・君が代

平成元年に改正された学習指導要領には、入学式や卒業式などにおいてはその意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国家を斉唱するよう指導するものとするのが明記されている。教育委員会としては、具体的項目をあげて指示はしていないが、式典の前段で学習指導要領の趣旨を踏まえて対応するよう、文書通知と校長会で口頭による指導を行つてい

る。国旗は、全校がステージに掲揚している。国歌は、一部の学校では着席し斉唱しているが、大多数の学校が式次第に入れる、あるいは会場に設置した冊子に記載し、進行係の号令及び伴奏者のピアノ音で児童生徒・教職員が起立し斉唱している。ただ、児童生徒・教職員一人一人が起立・斉唱しているかの確認は学校においても行っていないし、教職員の

思想信条に踏み込んでの起立や斉唱の強制は行っていない。国は、1999年に国旗国歌法が成立した際には強制するものではないと言つていたにもかかわらず、その後、文部科学省は教育委員会へ働きかけを強め、東京都などでは処分までに至つていく。教育は指導するべきもので、強制には馴染むものでなく、国旗国歌を教え尊重することは必要だが、それに従わない教職員を処分することは好ましくない。私としては強制処分を行うつもりはなく、学校長を中心に教育者としての良心と哲学により教育を行い、行政はそれを支えるべきと考えている。



#### 高レベル放射性廃棄物最終処分

は、本来、原子力発電所問題と同時に解決すべき問題で、先送りしてはいるのであれば発電所と併設すべきであり、これを高額の交付金で候補地を募ることはいかなるものかと考える。

また、自治体側も地域連帯と和を二の次にして、財政問題を最優先とすることは許されるものでなく、本市は足摺宇和海国立公園の中核地であり、「愛と自然に満ちた活力ある都市」のキャッチフレーズから考えても本市の基本理念とは相容れないと考える。



橋本 敏男 議員

1 介護保険制度

○高齢者施策をプランニングする上にも、高齢者を取り巻く環境や介護認定者がどのような状況下に置かれているか把握すべき

○介護予防サービスと従来からの老人保健事業との抱き合わせによって、介護保険上の介護予防について一定の見直しを行い、高齢者の予防の充実に向けた取り組みをすべき

○福祉用具のレンタルサービスの抑制について、市としてのような手立てで対応するつもりか

○包括支援センター機能の充実を図れ

2 地方税法施行令第7条第7項の取り扱いについて

○介護保険の認定者に対して障害者控除の執行とその周知を図れ

3 支所廃止問題

○12月議会に上程する予定の代替施設の設定条例に、事業の内容を具体的に明記せよ

4 廃棄物処理対策

○ごみに対する市民のモラルを高めよ

○風力発電事業との抱き合わせで、可燃物処理施設の撤去処分ができないか

【答弁】

介護保険制度

○改定で、病院、入所者、自治体を含め問題化しているの、国の責任での整理を要請したい。

○本問題に対して、本市では市内病院と連携して将来に向けた対策を検討中であり、今後、国や県の動向を見ながら、第1として病院、第2に地域密着型が対応するなど関係機関と連携して取り組みたい。

○医療から介護に移行すると介護保険料に影響を与えてくる。

○関係機関と連携を密にする体制は十分とれており、病院の対応を見た上で市が行動することが必要と考えている。

○生活援助サービス提供時間の減少は、制度改正と報酬単価の改定によるものと考えているが、サービス利用者のご理解をいただき、自立支援に向けた適切なサービスが実施されるよう関係事業所と連携し取り組んでいく。

○今回の改正により、要支援や要介護1の方に大きな影響がでていますが、利用者の理解を得ながら適正な制度運営を行っていく。

○包括支援センターにおけるマネージメントについて、介護度が軽くなった場合、家族等からの苦情を処理するのが大変であり、その説得に多くの時間をとられていることもありますが、今後、社会福祉協議会と連携して取り組んでいく。

地方税法施行令第7条第7項

○地方税法施行令による介護認定者の障害者控除への取り扱いについては、厚生労働省等の見解から同等の取り扱いにならないと判断している。しかしながら、介護認定者の福祉向上と県下の自治体で既に控除しているところもあることから、介護認定者を障害者控除の対象とすべく検討していく。

支所廃止問題

○支所については、これまでの機能を引き継いで市民サービスを向上させることを基本に、仮称「市民センター」としての運営を計画しており、議会や区長会、住民との懇談会等で声を聞き、理解を得た上で12月定例会に提案したい。

廃棄物処理対策

○粗大ごみについては、宇和島市で実施している収集場所を1カ所にして職員が料金を徴収する例等も参考に、リサイクルと環境美化を基本に今後1年かけて検討したい。

○地区外の粗大ごみ取り扱いについては、区長会と協議・検討したい。

○全国自治体の中に612カ所を待っている施設が存在していることから、本市を含め再三にわたって市長会を通じて国に要請をしているが、新たな補助制度はできていない。早急な撤去が必要との影響から、三位一体改革等の影響から、厳しい財政運営を強いられており、中浜地区の皆様の理解をいただいている。日に至っているのを見守っていただきたい。

○今後も補助制度制定に向け運動を強めていくが、なおかつ国の補助制度がでない場合に、私の任期中に解体時期を決め中浜地区に示したい。

○旧処理施設用地を風力発電として活用することについては、環境・景観を著しく変えることから現状では環境省は認めてくれないが、現在環境省はクリーンエネルギーを推進しており、国立公園内の立地緩和を検討していることから、方針が転換されれば風力発電も視野に入れ検討したい。

○自治体独自の風力発電については、費用対効果を含め検討したい。

お知らせ

土佐清水市議会各委員会名簿

○人権擁護委員 (9月定例会) 植木 市恵 氏(布) 小林 正伸 氏(大浜) 人権擁護委員として推薦することについて、全会一致で同意しました。 ○議会選出の監査委員 (9月臨時会) 仮谷 進博 氏 選任について、全会一致で同意しました。

Table with columns: 常任委員会 (総務文教, 産業厚生), 議会運営委員会, 特別委員会 (決算), 開発公社 (土地開発公社, (財)開発公社). Rows list members like 永野 修, 岡林 喜男, 武藤 清, etc.

◎は委員長、○は副委員長



7月	12日	伊予市議会議会運営委員会来局
	14日	第30回幡多三市議会議長懇談会（四万十市）
	25日	全国市議会議長会第126回産業経済委員会（東京都）
	27日	平成18年度国道321号改良促進期成同盟会総会
	28日	四国横断自動車道高知県建設促進期成会平成18年度通常総会（四万十市）
8月	22日	茨城県笠間市議行政視察来局
	30日	第108回高知縣市議会議長会臨時総会（南国市）
9月	12日	第2回臨時会
	19日	正副議長就任挨拶（市内）
	21日	正副議長就任挨拶
	22日	（四万十市・宿毛市・三原村・大月町・宇和島市・西予市・八幡浜市・大洲市）
	26日	9月定例会開会
10月	5日	9月定例会閉会



**○市議会を傍聴してみませんか。**

開催日程など詳細は、事前に議会事務局(TEL 8 2-1 1 1 2)までお問い合わせください。

**○次回定例会の開会予定は12月上旬です。**

日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

**編集後記**

改選後、臨時会、9月定例会を行いました。正副議長の任期2年、定数削減を受け常任委員会を3から2委員会とするなど、効率よく機能するための改革を心懸けております。定例会は一般質問者10人中、新議員3人が全員登壇するなど、新鮮で活発な論戦が行われました。

編集はわかりやすさをモットーにしておりますが、不十分さもありません。一年間、このメンバーで発行いたします。皆さんの「忌憚」のないご意見をたくさんお寄せください。

編集委員長

土佐清水市議会だより編集委員会

岡橋 瀧 峯 井 武  
林本 澤 本 村 藤  
幹 敏 文 敏  
造 男 満 男 雄 清